

第3回あきる野市地域包括支援センター運営協議会報告

日時：令和2年3月27日（金）~~午後7時15分~~

~~場所：あきる野市役所5階5-0-3会議室~~

（書面開催）

~~1 開会~~

~~2 挨拶~~

3 協議事項

（1）令和2年度地域包括支援センター事業運営方針について【資料1】

質問・意見等

委員 『2（1）』に「積極的に相談に対応し」とあるが、「積極的」とは具体的にどのような内容でしょうか。具体的なイメージはあるのでしょうか。

事務局（市）地域包括支援センターが3圏域に1つずつ設置されたことから、これまでよりも地域に出て行き地域に密着すること、また、相談があった時だけでなく積極的に訪問等を行うことを想定しています。

委員 具体的に記載する必要は無いが、どういうものか説明できるようにした方がよいと思います。

委員 『5（2）』の「地域ケア個別会議」が網掛け表記になっているが、意図は何でしょうか。

事務局（市）会議の名称が「地域ケア個別会議（専門員相談会）」から「地域ケア個別会議」に変更になるため、網掛け表記になっております。

委員 地域ケア会議について、回数や内容の変更はあるのでしょうか。

事務局（市）地域ケア個別会議は、年6回開催する予定です。他に自立支援型地域ケア個別会議も開催する予定です。地域ケア個別会議はテーマごとに行うことは変わりませんが、これまでの専門員相談会と違い、個別課題の解決だけでなく、地域課題を発見するところまで行いたいと考えています。

委員 『6』の地域ケア会議について、「個別事例を通して」の個別事例とは何を指すのでしょうか。

事務局（市）地域ケア個別会議に出される事例等を指します。

委員 自立支援型地域ケア個別会議とは、どのようなものなのでしょうか。

事務局（市）リハビリテーション専門職をアドバイザーに、総合事業対象者や要支援者のケースで自立を阻害していると考えられるケースを対象に事例検討を行う会議です。

委員 総合事業対象者や要支援者のケースとのことですが、要介護認定者と区別しない方が良いのではないのでしょうか。

事務局(市) 現時点では、総合事業対象者と要支援者を対象に、様々な事例を検討したいと考えています。

委員 事例提出者は、どのような人を想定しているのでしょうか。

事務局(市) 介護支援専門員、介護サービス事業所等を想定しています。

委員 全事業所に呼びかけるのでしょうか。介護支援専門員を通してではなく、介護事業所として事例を出せる方が良いと思います。

事務局(市) 4月には、説明会も行いたいと考えています。

委員 圏域別の地域ケア会議は新設するのでしょうか。

事務局(市) 令和2年度から、圏域ごとに年に1回ずつの開催を想定しています。

委員 地域ケア推進会議が年間3回なのに、圏域が各1回では少ないのではないのでしょうか。

事務局(市) 令和2年度は(この形での開催は)初年度なので、個別から上がってくる地域課題も少ないと想定しているため、この回数に設定しています。令和3年度以降は各2回は行いたいと考えています。圏域別地域ケア会議から抽出された地域課題等に対し、地域ケア推進会議で政策形成やネットワークの構築等について協議し、その結果や意見等をふまえて、再度、圏域別地域ケア会議で検討し直すことも想定しています。

委員 運営方針ですが、基本方針については変わらない部分もあるでしょうから、重点方針を年度ごとに作るのでしょうか。

事務局(市) 検討させていただきます。

委員 運営方針を運営協議会のみで公開するよりは、市役所の窓口等で公表するのはどうでしょうか。一般の事業者は公表しています。

事務局(市) 検討させていただきます。

委員 「地域包括支援センター運営協議会の開催を周知し、公開とすること」及び「同協議会の議事録を調整し、情報公開対象とすること」を、令和2年度の運営方針に盛り込んでいただきたいです。具体的には、『9 運営協議会の運営について』の項を設けて、以上の2点を記載することを提案します。

事務局(市) 検討させていただきます。

(2) あきる野市地域密着型サービスの新設及び移転について【資料2】

事務局(市) 質問・意見等がなく、あきる野市地域密着型サービスの新設及び移転が承認されました。

4 報告事項

(1) 地域密着型サービスについて

(ア) 地域密着型サービス事業の利用状況について【資料3】

－質問・意見等なし－

(イ) 地域密着型サービス事業について【資料4】【あきる野市介護保険推進委員会報告書】

－質問・意見等なし－

~~5 その他~~

~~6 閉会~~

以上